

＜対策のポイント＞

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を確認する試験の実施、働きやすい環境の整備**等を支援します。

＜事業目標＞

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

＜事業の内容＞

1. 技能試験の円滑な実施

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新、実施**を支援します。

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために**相談窓口の設置、外国人材の労働環境の調査・分析、雇用主等への助言活動、優良事例の収集・周知**等の取組を支援します。

＜事業イメージ＞

1. 技能試験の円滑な実施

日本で即戦力となり得る知識及び技能を有しているかを確認するために必要な試験の作成・更新、国内外での試験の拡大・実施

試験の作成・更新



試験の実施



試験結果の通知

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

外国人材等がアクセスしやすい相談体制の整備、外国人材の労働環境の実態把握と改善のための助言、雇用主による就労環境改善の取組事例の周知等

国

支援

民間団体等

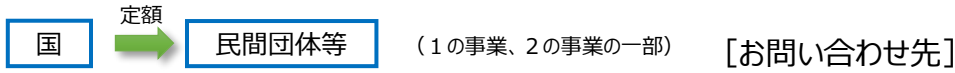
相談窓口の設置

外国人材の労働環境の調査・分析、雇用主等への助言活動

優良事例の収集・周知

等

＜事業の流れ＞



（農業分野） 経営局就農・女性課 (03-6744-2159)
（漁業分野） 水産庁企画課 (03-6744-2340)
（飲食料品製造業分野） 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2397)
（外食業分野） 外食・食文化課 (03-6744-7177)